



2020年5月7日

各 位

会 社 名 株式会社ニッカトー
代 表 者 名 代表取締役社長 大西 宏司
(コード 5367 東証1部)
問 合 せ 先 取締役経理部長 濱田 悦男
電 話 番 号 072-238-3641

新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」発令に関するお知らせ(続報2)

このたびの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス感染が拡大している中、「緊急事態宣言」の延長を受け、感染対策の強化及び感染の可能性や懸念を持つ従業員の安全と健康を確保していくことを最優先とし、今後の対応について下記の通りお知らせします。

記

1. 当社堺工場、東山工場、本社及び東京管理本部等に従事する全従業員の勤務体制について

「緊急事態宣言」の延長を受け、当社従業員の安全・健康の確保を最優先に全従業員の勤務体制について、2020年5月末日まで全社休業を実施しつつ、一部生産等を実施いたします。

期 間：2020年5月7日(木)から2020年5月31日(日)

尚、状況に応じて延長・変更の可能性があります。

対象者：当社勤務する全従業員の新型コロナウイルス感染症の発症リスクを踏まえ、生産・営業に従事する者を3チーム交代制とし、必要に応じて生産及びお取引様の対応を引続き実施いたします。

尚、役員及び管理職、管理部門に従事する職員については、時期的業務等踏まえ引続き出勤いたします。

今般の当社対応に伴い、各仕入販売先様並びにすべてのステークホルダー様に大変ご迷惑をおかけすることになりますことを深くお詫び申し上げます。尚、現時点で当社役職員の感染者は発生しておりません。

以上